

「コンテンツグローバル需要創出基盤整備事業」

「経済効果分析モデル化」事業公募要項

令和元年 11 月 1 日

特定非営利活動法人映像産業振興機構

特定非営利活動法人映像産業振興機構(以下、事務局といいます。)では、経済産業省の平成 30 年度「コンテンツグローバル需要創出等促進事業費補助金(J-LOD)」事業において、コンテンツに対する補助金の経済効果についてのモデル化調査について、下記の要領で事業者の公募を行います。

1. 目的

「コンテンツグローバル需要創出等促進事業費補助金(J-LOD)」において、各種コンテンツに対する補助金の直接効果・間接効果(波及効果)の測定手法を一般化し、その計算手法を整備する事(モデル化)で、コンテンツに対する補助金の経済効果を簡易に把握出来るようにすることを目的とする。

2. 公募の実施

1 の目的を達成する為、事務局はかかる分野に専門的な知見を有する事業者を公募により決定するものとする。

3. 公募業務の概要

・実施する業務の内容

- ① コンテンツに対する補助金の直接効果・間接効果(波及効果)の発現経路のモデル化(完成品/企画開発、大企業/中小企業等について場合分け)
- ② ①の手法を用いて整理した発現経路毎に、経済波及効果を把握するために必要な係数の洗い出し
- ③ ②における必要な係数算出の為の調査(アンケートを含む)の実施
- ④ ①から③を通したコンテンツに対する補助金の直接効果・間接効果(波及効果)の計算手法モデル化

4. 契約期間

契約締結日～令和 2 年 3 月 16 日とします。

5. 契約金額

10,000,000 円(消費税込)以内とする。

ただし、3-③に掲げる調査(アンケートを含む)に関する費用を含むものとする。

また、本件目的を遂行する上で有効と思われる内容について前記予算外のオプション提案を受け付ける。
その場合、内容により採否を判断する事から、追加見積を付記すること。

6. 応募資格

日本国内に登記された企業・団体等とします。

(コンソーシアム形式、共同事業体等での申請も認めますが、その場合は幹事法人を決めていただくとともに、幹事法人が提案書を提出してください。ただし、幹事法人がその業務の全てを他の法人に再委託することはできません。)

7. 応募手続き

① 募集期間

募集開始:令和元年 11 月 1 日(金)

締切日:令和元年 11 月 25 日(月)18時必着

② 説明会の開催

※説明会では、参考となる資料をご紹介しますので、是非ご参加下さい。

開催日時:令和元年 11 月 6 日(水) 9 時 30 分～10 時 30 分

場所:特定非営利活動法人映像産業振興機構(住所:東京都中央区築地4-1-1 東劇ビル2F)

参加希望の方は12.に記載する問い合わせ先へ、メールにてお申し込みください。なお、都合により1社3名まででお願い致します。(コンソーシアム形式、共同事業体等の場合は、その中で3名まで)

③ 応募書類

A) 「提案書」を作成してください。

提案書には、提案者のノウハウを活かした「経済効果分析モデル化の概要」「スケジュール」「契約終了までに発生する費用」を必ず含むようにしてください。

B) 「提案書」は2部提出してください。うち、副本は事務局でコピーしますので、ステープラーや製本をせず、クリップなどで綴じてください。

C) 「提案書」正副各1部を1つの封筒に入れてください。

D) 貴社の会社概要

(別紙 様式 1 に必要事項を記載の上、提出して下さい。また、提案社のパンフレット等があれば添付して下さい。)

E) 分野は問いませんので経済効果分析及びモデル化の実績が分かる資料(分析内容、モデルそのものではなく、項目で構いません。)

※ 応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

※ 応募書類は返却しません。

※ 応募書類等の作成費は経費に含まれません。

※ 今後の契約の基本方針となりますので、提案額内で確約されることのみ表明してください。なお採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがあります。

④ 応募書類の提出先

応募書類は郵送等により以下に提出してください。

〒104-0045

東京都中央区築地4-1-1 東劇ビル2F

特定非営利活動法人映像産業振興機構 総務課 宛

※封筒の表面に「コンテンツグローバル需要創出等促進事業費補助金事業『経済効果分析モデル化事業』公募書類在中」と朱筆してください。

※持参、FAX 及び電子メールによる提出は受け付けません。

※締切を過ぎての提出は受け付けられません。郵送等の場合、配達の場合で締切時刻までに届かない場合もありますので、期限に余裕をもって送付ください。

8. 審査採択について

① 審査方法

採択にあたっては、当事務局内で審査を行い決定します。なお応募締切後、必要に応じて提案に関するヒアリングまたはプレゼンテーションの実施を依頼することがあります。

② 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

- A) 応募資格を満たしているか。
- B) 提案内容が、目的、および、内容に適っているか。
- C) 本事業の関連分野に関する知見を有しているか。
- D) コストパフォーマンスが優れているか。
- E) 受託に際して適切な体制が組まれているか。
- F) 必要経費を過不足無く考慮し、適正な計算が行われているか。

③ 採択結果の決定及び通知について

採択された申請者については、当該申請者に対しその旨を通知します。

9. 契約について

① 採択された提案について、事務局と提案者との間で請負契約を締結することになります。なお採択決定から契約締結までの間に、協議により、事業内容・構成、規模、金額などに変更が生じる可能性があります。

② 審査・採択について契約書作成にあたって、条件の協議が整い次第、契約を締結し、その後、開

始となりますので、あらかじめ御了承ください。

- ③ いかなる場合であっても契約前に発生した費用は事務局は負担致しません。
- ④ 契約条件が合致しない場合には契約締結ができない場合もありますので御了承ください。

10. 成果物

- (1)「3.公募業務の概要・実施する業務の内容 ①～④」をまとめた冊子。数量：5部
- (2)(1)に掲げる冊子の内容をデータとして保存した CD-R。数量：1枚

11. 注意事項

- ① 公開されており引用可能な各種データについては、提案者のノウハウとして利用する事を妨げませんが引用に必要な処理がなされていることを保証してください。
- ② 経費の計上にあたっては、経費区分をわかりやすく分けて計上してください。
- ③ 経費の計上にあたっては消費税および地方消費税等を含んでください。

12. 問い合わせ先

特定非営利活動法人映像産業振興機構 山崎

メール：vipoinfo@vipo.or.jp

お問い合わせは電子メールでお願いします。なお、お問い合わせの際は、件名を必ず「コンテンツグローバル需要創出基盤整備事業経済効果分析公募についての質問」としてください。

また、本文に「所属組織名」「氏名(ふりがな)」「所属(部署名)」「電話番号」を明記をお願いします。

公募の公平性を担保するため、質問と回答は、個人情報を特定できない形で、説明会参加者に共有することがあります。

以上